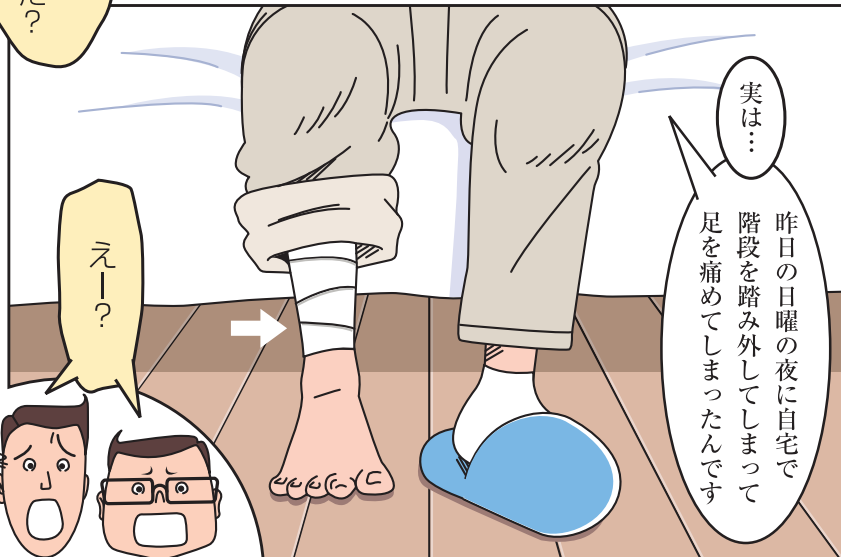


# 上手な医療機関への かかり方!?





**【診療時間外の割増料金】**

**時間外  
(加算額)**

平日はおおむね 6～8時 / 18～22時  
土曜日はおおむね 6～8時 / 12～22時

**休日  
(加算額)**

日曜・祝日・年末年始の休診日

**深夜  
(加算額)**

22～6時

<b>初診料 (6歳以上)</b> <b>2,880円</b>	<b>一般 : 3,730円</b> (+850円) * <b>特例 : 5,180円</b> (+2,300円)	<b>5,380円</b> (+2,500円)	<b>7,680円</b> (+4,800円)
	<b>再診料 (6歳以上)</b> <b>730円</b>	<b>一般 : 1,380円</b> (+650円) * <b>特例 : 2,530円</b> (+1,800円)	<b>2,630円</b> (+1,900円)

\*「特例」・・・救急病院などです。

上記の金額には健康保険が適用されます。

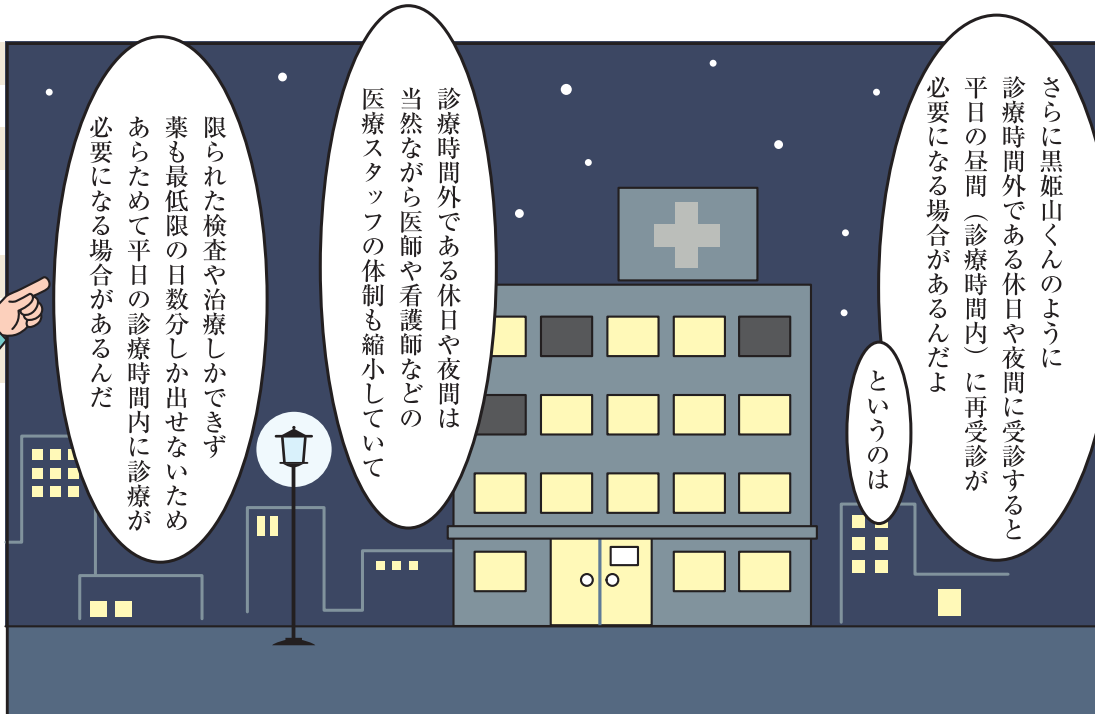
さらに黒姫山くんのように  
診療時間外である休日や夜間に受診すると  
平日の昼間（診療時間内）に再受診が  
必要になる場合があるんだよ

というのは

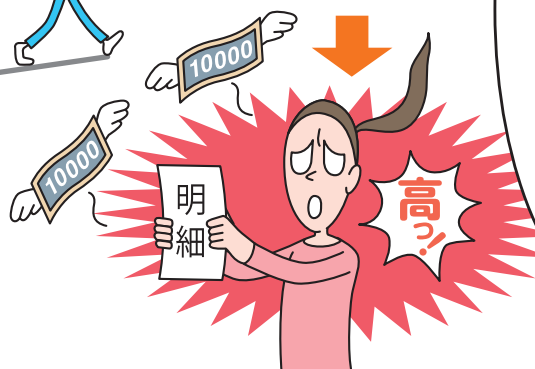
診療時間外である休日や夜間は  
当然ながら医師や看護師などの  
医療スタッフの体制も縮小していて

限られた検査や治療しかできず  
薬も最低限の日数分しか出せないため  
あらためて平日の診療時間内に診療が  
必要になる場合があるんだ

結果的にはお金も時間も  
かかってしまうというわけだね



例えば「昼間は忙しいから」とか  
「夜間や休日の方が空いているから」といって  
安易に夜間や休日に受診することを  
「コンビニ受診」と言うんだけど  
実はお金も時間もかかってしまうんだよ



ちゃんと理由が  
あったんですね

ほんとともっと  
大きな病院へ  
行くかとも  
思っていたん  
ですけど...

それは  
いかに!



紹介状がないまま  
いきなり大病院にかかる  
と「特別の料金」を初診料のほかに  
支払う必要があるんだよ!



えっ??

特別の料金??

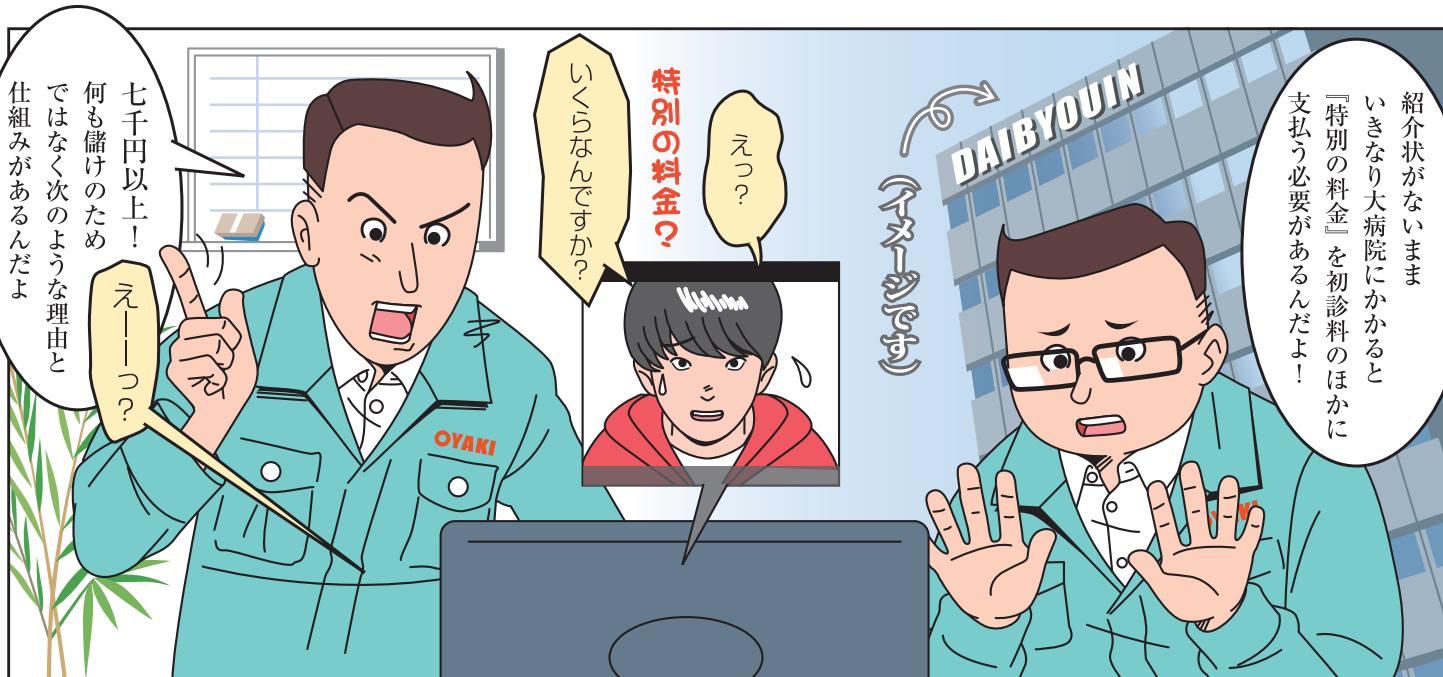
いくらなんですか??



七千円以上!

何も儲けのため  
ではなく次のような理由と  
仕組みがあるんだよ

えーっ??



## 【紹介状なしで 大病院 を受診したとき】

### 特別の料金

	医科	歯科
初診	7,000 円以上	5,000 円以上
再診	3,000 円以上	1,900 円以上

上記の金額は健康保険が適用されないため、全額自己負担になります。

### なぜ「特別の料金」が必要なのか…？

診療所、中小病院、大病院はそれぞれの医療機能に応じた役割分担を行い、連携して地域の医療を支えている



診療所



中小病院



大病院

大病院に軽症の患者が集中すると、医療スタッフの負担が過重になり、重篤な患者や救急医療への対応など、大病院が本来担うべき役割に支障を来すことになる



### 特別の料金の対象となる 大病院

- 特定機能病院
- 一般病床 200 床以上の地域医療支援病院 など

よく分かりました！先輩にお話を聞いておいて良かったです！



はい！

大病院を受診したい気持ちも分かるけどいきなり大病院を受診するとどれほどの負担になるか分かってくれたかい？

という理由で

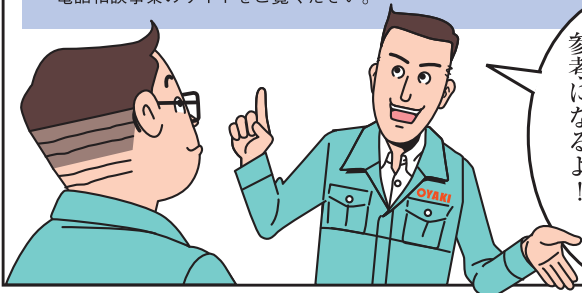
念のため専門医に診てもらいたいから

とか

大病院の方が何となく安心だから

### ● 子ども医療電話相談事業（#8000） ●

※全国どこからでも「#8000」をプッシュすると、お住まいの都道府県の相談窓口へ転送され、小児科の医師や看護師等が対応してくれます。  
※利用できる時間帯は都道府県によって異なります。詳しくは子ども医療電話相談事業のサイトをご覧ください。



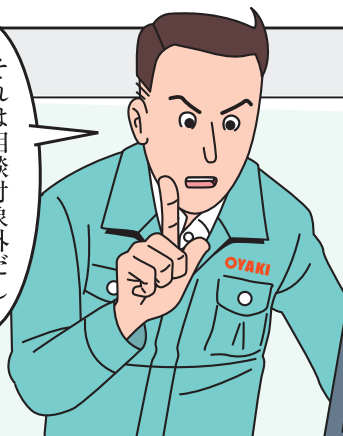
ちなみに子どもの症状に関して休日や夜間の受診に迷ったらこちらも参考にしよう！



ショ〜ック!  
Difficult To Cure!



それは相談対象外だしそもそも治らない！



保先輩のギャグセンスも相談に乗ってもらえるといいですね！